

令和7年度 2回 三朝町子ども・子育て会議 議事録

- 1 日 時 令和8年3月17日（火）午後6時30分～午後7時15分
- 2 場 所 三朝町役場 第2会議室
- 3 出席者 子ども・子育て会議委員8人、事務局2人
- 4 欠席者 子ども・子育て会議委員5名

開会：午後6時30分

- 1 開会（事務局）
- 2 あいさつ（町民課長）
- 3 議事

司会	そういたしますと「3 議事（1）「第三期子ども・子育て支援事業計画の進行管理（R7速報値）」について、資料の説明を事務局からお願いをいたします。
資料の説明	
○資料1「三朝町子ども・子育て支援事業計画の進行管理表（R7速報値）」	
事務局	資料1には、17の事業を各ページに挙げていますが、すべての事業において、計画値よりも実際は少ない利用者であったということで、利用希望に対して十分に事業の枠が確保できていたと評価をしております。 その背景としては、出生数がとても減っていて、年間出生20人程度の予想でしたが、本日確認したところでは、もっと少ない出生数でした。転出される人も多く、私たちが想像している以上に、年々出生数と子どもの人口が減っています。 計画としては最大限に見込んでいるので、実際の利用は100%を上回ることなく、サービスが足りているというふうに見ていただければと思います。最近では、里帰りの方が結構いらっしゃって、その方が一時預かりを使われたり、あとは保育園の方も一時的に入所されたりということがあります。 逆に、利用者が増えていた事業もあります。資料14ページの病児保育事業ですが、去年は0人だったのに対して、24の方が利用をされています。これは、1年ぐらい前に、湯梨浜町のアロハクリニックで開業されたということで、それまで1ヶ所しかなかった施設が2ヶ所に増え、皆さんが使いやすくなったということだと思っています。そして、最近の傾向ですけど、実家庭数は少ないけど、1つの家庭が何回も使われると利用者数が増え、年度により数値が凸凹するということがあります。サービスとしては使っていただけた方が良いので、良かったと思っています。 そして、新たに加わった事業で、17ページの妊婦等包括相談支援事業と、18ページの産後ケア事業が、今回より新たに加わっています。こちらについても、円滑に問題なく実施できていました。 主にはこのようなことですが、皆さんが気づかれたことがあればお願いします。
司会	ここまでについて、皆さんの方で質問、意見はありませんでしょうか。
全員	特にありません。
司会	では、「（2）新たに取り組む子ども・子育て支援事業」について事務局から説明をお願いします。
資料の説明	
○資料2「乳児等通園支援制度（誰でも通園制度）の実施について」	
事務局	令和8年4月から開始することが決まっており、児童福祉法において、市町村による認可事業として位置付けられたところです。今まではモデル事業としてされていたものが、この4月から全国一律に取り組むことになりました。 目的の1つ目は、家族だけで子育てをされている方は、行き詰まりを感じやすいので、

その中で、保育の専門家と繋がりを作って、その中で相談しながら不安を解消していくことです。2つ目は、子どもの良質な成育環境の整備とありますが、子どもたちが健やかに成長するには、家だけでは十分ではなく、集団の生活の場に入り、他の子や保育士さんとの関わりの中で成長していくよう支えていきます。そして3つ目は、待機児童対策から全ての子どものための保育ということです。保育園に預けるには、就労しているとかの理由が必要なのですが、理由に関わらず全ての子どもたちが通園できる制度になります。

この概要に従い、国の子ども・子育て支援法の一部改正に基づいて、本町で策定している計画も見直す必要があります。資料は、昨年策定した計画の中から抜粋したのですが、今回の子ども・子育て会議の中で意見をお聞きし、この会で承認をいただく形で「代用計画」を作ります。そして、令和9年には、もともと中間見直しを計画していましたので、そこで正式に計画見直しを行っていくという流れで考えております。

3ページ目の見込み値は、子どもの出生数や推計値、あと保育所の入所入所率等から算定しており、生後6ヶ月から3歳未満の児童で在宅にいる児童は14人と見込みました。時間にすると「14人×10時間/月」で、月に140時間が必要という見込み。そして、確保の内容は、「園が毎日8時間開所したとして、月22日、毎日1人預かる」と計算したところ176時間の枠を見込んだところです。

資料の赤字部分を修正したいと思っています。4ページ目は、ちょっと本町には似合わない書きぶりになっていますが、国や県から必ず入れるように言われた文言です。全国的には、待機児童問題がずっとあります。誰でも通園制度が終わった後、次の受け入れ先がないという心配がないよう、利用した子どもは引き続き、その園で受け取ってもらえるようにという内容の文章です。

5ページ目は、計画の第7章になります。中程から、対象児童は6ヶ月から満3歳未満の未就園の子ども、月曜日から金曜日の9時半から16時で、子ども1人当たり月10時間まで利用ができます。例えば30分の希望があった場合は、1時間に切り上げます。利用料金は、全国一律1時間300円と設定があり、本町も300円で考えています。ただし、生活保護世帯や、市町村民税所得割合算額が7万7101円未満の世帯は減免します。みさきこども園の空き枠を活用する余裕活用型で実施を考えています。定期的な利用も、柔軟な利用もしていただきます。まずは、保育士さんが保護者と面談を行い、その子のことや親の思いなど聞きながら、支援の方向性を考えます。親子通園もできます。この子に対する支援計画や、その日の記録などを作成します。利用の予約までの流れは、まずは町へ申請いただき、町が認定、保護者へ通知します。実際利用する際には、システムを使って予約できます。特別な支援が必要な子・親、子育てに不慣れな方、要支援家庭、障がい児とか医療的ケア児にも配慮をすることとしています。食事については、園の協力により提供していただけます。

また、4月からの開始に向け、これから周知を行っていくということで、月末に発行される町報にも掲載をしております。

司会	ただいま説明いただきました乳児等通園支援制度について、皆様の方で質問、意見はございませんでしょうか。
委員	これは町外の方も来ていいですか？
事務局	はい。町外の方でも誰でも通園でき、例えば近隣の子どもも里帰りの方も来れます。
委員	そしたら本当に柔軟でいいですね。こういうのが前からあったら良かったなと思いました。
司会	その他ございませんでしょうか。
事務局	今日の資料が代用計画ということで、令和9年の見直しまではこれで進んでいくこととなりますけど、承認いただけますでしょうか。
全員	良いです。
司会	はい、では承認いただいたということで進めて参りたいと思います。では、資料3について事務局から説明をお願いします。

## 資料の説明

## ○資料3 「こども家庭センターの設置 (R8.4 予定) について」

事務局	<p>こども家庭センターも、やはり令和8年4月から設置する予定です。今まで、こういう一体化したセンターというのはありませんで、保健師が役割を担っていた子育て世代包括支援センターは母子保健のみで、児童福祉機能は町民課が担っています。これが一体となったセンターを置くということになります。</p> <p>これの良いところは、妊娠期から子どもの成長に順じて、ずっと見守っていくことができるようになることと、今虐待が増えている中で、一体的に子どもたちや親子を見守っていこうということになります。</p> <p>下の表を見ていただきますと、こども家庭センターを中心として、その周りの保育所、民生児童委員、放課後児童クラブ、教育委員会とか、地域の施設やサービスと繋がりが合いながら、親子を見守っていくものになります。それを束ねるのがセンターです。センターが担う主な役割として3つ挙げさせていただいています。まず「見守る」ということで、妊娠届や健診を通じて、困りごとが表面化する前の小さいうちに、プッシュ型で状況を確認したり、親子と保健師の関係性を築きながら見守っていこうということが1つ目。そして2つ目として「つなぐ」ということで、例えば、親子が何らかの不安、困りごとがあったときに、その声を拾えば、適切な専門機関や必要なサービスにつなげていこうということ。3つ目としては「支える」ということで、特に支援が必要な家庭にはオーダーメイドの支援計画を作り、伴走しながら親子を支えていくことを担います。</p>
司会	はい。ありがとうございます。ただいま説明いただきましたこども家庭センターについて、皆様の方で質問、意見はありませんでしょうか。
全員	ありません。
司会	これで議事は終わりましたけれども、「4 その他」について、皆さんから何かありませんでしょうか。
委員	新しい遊具が中の島公園にできると、開会時言われましたが、何ができるとおっしゃいましたか。
事務局	<p>中の島公園には複合遊具を置きます。今の計画では9m×9mの大きさになりますけれど、すべり台とかうんでいとか、そういったものを1つにまとめた複合の、ある程度大型のものをまず第1弾として置こうとしています。一番早くできるものがそれです。</p> <p>本当は町民課としては、温泉入浴施設に併設の、屋根つきふわふわドームが一番メインになります。ですけど、温泉施設の方がまだちょっとスムーズに進んでない部分があるので、今回の議会でも企画健康課の方が話をしていますけれども、供用開始は令和10年の秋を目指しています。</p> <p>それともう1つ、町民課の子ども公園構想の中では、旧三朝小学校の中の教室を使って、そこをリニューアルし、小さな子どもたちが遊べるスペースを。そして、校舎外のフェンスの辺には、ブランコみたいな簡単なものを置きます。雨の日でも遊べる場所があるというのが旧小学校の活用の仕方です。</p> <p>この3本立てで進めている中で、中の島公園に5月中下旬に遊具ができるというのが一番初めになります。雪があるときは遊具の業者さんが動けないし、連休頃に完成させたかったですけど難しかったです。できたときには、ぜひ遠足とかで使っていただければと思います。</p>
委員	私はちょっとよく知らないんですけど、赤ちゃんができた時はどういうプレゼントやメリットがありますか。乳児に対して、どういう支援があるのでしょうか。
事務局	<p>今、保健師さんたちの課で、プレゼントというか支援していることもありますし、町民課にもあって、先に町民課の方からお話をします。</p> <p>町民課では、出生届のときに、お祝いセットとして、今治タオルのスタイとバスタオルのセットを贈らせていただくのと、ゴミ袋もプレゼンさせてもらっています。1歳になった時には、ゴミ袋を追加でプレゼントさせてもらっています。あと、チャイルドシートがない方には補助するというようなことです。</p>

	保健師さんの方では、まず母子手帳が出たとき、5万円の給付があります。併せてその時には、産前の悩みがないかお話をさせていただき、悩みが多い人には、ずっとサポートしていくような流れになっています。生まれた後も、もう1回5万円の給付があって、1人の子どもさんに対して合計10万円の給付がありますし、引き続き声をかけながらサポートしていきます。
委員	他の市町村の知り合いからは、自分のところには色々なプレゼントがあるという話を聞くけど、三朝もやっているなら、もっとアピールしても良いと思うのですが。
事務局	なかなかPRが足りないこともありますが、10万円のことは全国一律のことなので、アピールするところまでは至ってないかもしれません。 それぞれの市町村が特色を出しながらプレゼントをしたりしていますので、三朝も色々やっていますと、もっとアピールをしたいと思います。
司会	では、これで進行を終了します。
事務局	今年度の会議は、これで終了ということで、委員の皆様には2年間大変お世話になりました。令和8年度は、各部署から新たに推薦いただき、引き続き会議を開催していきます。

4 閉会 午後7時15分